

証券コード 5242  
(発送日) 2026年3月10日  
(電子提供措置の開始日) 2026年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号  
株 式 会 社 ア イ ズ  
代表取締役社長 福 島 範 幸

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第19期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.eyez.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アイズ」又は「コード」に当社証券コード「5242」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月24日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタコンファレンス
3. 目的事項  
報告事項 第19期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役3名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）  
議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、物価動向等が個人消費に与える影響が残る一方、インバウンド需要の増加、所得環境の改善、各種政策等の効果もあり、緩やかに経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、海外の金融政策や地政学リスク等の影響に加え、金融資本市場の変動による影響等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、日本の広告市場は、2026年は前年対比で2.9%の成長と、安定した成長が継続する見通しです。また、当社のサービスが属するデジタル広告は、引き続き市場全体の成長を牽引する領域として見込まれております。(出典：株式会社 電通グループ「2026年の世界の広告費成長率予測」2025年12月4日)

このような環境の中、当社が提供する広告業界向けプラットフォーム「メディアレーダー」においては、AIによる顧客行動の変化に伴い、成長は一時的に鈍化いたしました。一方で、当社においてもAI対話型機能をリリースし、サービス強化を進めており、顧客のAI活用ニーズに対応した提供価値の再構築に取り組んでおります。

サービス別の主な取り組みについては下記の通りとなります。

#### (メディアレーダー)

メディアレーダーはイベント売上(注1)の向上に注力し、イベント売上では過去最高金額を更新しました。一方で、掲載社の利用ニーズが変化し、リード数を多く獲得できる一括資料ダウンロード(注2)から、見込み度の高い顧客リードに繋がる個別資料ダウンロード(注3)へとサービス利用率が移行しました。加えて、広告宣伝費を前年より大幅に削減したことも影響し、サービス全体での資料ダウンロード数は大きく減少いたしました。

その結果、メディアレーダーの売上高は489百万円(前事業年度比9.8%減)となりました。

売上を構成する主要KPIの資料リード売上は397百万円(同10.5%減)、イベント売上は70百万円(同2.2%増)となり、資料リード売上を構成する主要KPIは、平均リード単価(注4)3,890円(同25.7%増)、課金ダウンロード数(注5)102,125件(同28.8%減)となりました。

(トラミー)

トラミーは売上の拡大を目的として、「案件の獲得」「案件単価の向上」「サービス品質の向上」に取り組んでまいりました。当社メディアレーダーの活用や広告宣伝活動を通じて新規見込み顧客の獲得を進めるとともに、既存顧客リストへの再アプローチを強化いたしました。

また、業務効率化を図るため、生成AIを活用したチャットボットの実装や、広告主の満足度向上および業務効率化を目的とした事前審査機能の改修を実施いたしました。

これらの施策により、第4四半期にはステルスマーケティング規制に伴う広告主の出稿控えの影響を一定程度回復させることができましたが、通期のトラミーの売上高は370百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。

売上を構成する主要KPIは、案件数628件（同6.3%減）、案件単価590千円（同3.1%減）となりました。

(ファクログ)

当社は、事業基盤の多角化を目的として、2025年9月にrimad株式会社を買収し子会社化いたしました。同社が運営していたプラットフォームサービス（以下「ファクログ」）については、2025年12月に株式会社アイズを存続会社、rimad株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

ファクログにおいては、「代理店営業による顧客開拓」および「広告・SEOによる集客」が重要な要素であり、当社がこれまで培ってきた運用型広告、SEO集客、プラットフォーム運営のノウハウを活用し、売上拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度におけるファクログの売上高は14百万円となりました。なお、吸収合併がrimad株式会社の全株式を取得した9月に完了したと仮定した場合の9月～12月の損益計算書に寄与する概算売上高は53百万円となります。（注6）

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高965,730千円（前事業年度比6.8%減）、売上総利益877,881千円（同7.4%減）、営業損失51,578千円（前事業年度は営業利益32,315千円）、経常損失50,729千円（前事業年度は経常利益38,168千円）、当期純損失68,010千円（前事業年度は当期純利益27,018千円）となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(注1) メディアレーダーが主体となり、開催されるオンラインセミナーイベントで、スポンサー、登壇企業、視聴者（会員）を集めることで、スポンサー及び登壇企業に対してリード（見込み顧客情報）提供することで得られる売上

- (注2) 掲載社が一括ダウンロード機能を有効にすることで、会員に対し、一括ダウンロード可能な資料としてメディアレーダー上に表示され、会員は対象資料をまとめてダウンロードすることができ、掲載社はダウンロードされる機会が増える機能
- (注3) 個別の資料ダウンロードによるリード提供
- (注4) 資料ダウンロードで発生したリード売上に対する1リードあたりの平均単価
- (注5) 資料ダウンロードで発生したリード売上の請求対象となったリード提供数
- (注6) 2025年9月1日から2025年12月31日の被取得企業の概算売上高は、監査法人の監査（証明）を受けておりません。

## サービス別売上高

| 事業区分     | 第18期<br>(2024年12月期)<br>(前事業年度) |       | 第19期<br>(2025年12月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比    |       |
|----------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-----------|-------|
|          | 金額                             | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| メディアリーダー | 542,558千円                      | 52.4% | 489,332千円                      | 50.7% | △53,226千円 | △9.8% |
| トラミー     | 408,433                        | 39.4  | 370,911                        | 38.4  | △37,522   | △9.2  |
| ファクログ    | -                              | -     | 14,013                         | 1.5   | -         | -     |
| その他      | 85,275                         | 8.2   | 91,473                         | 9.5   | 6,197     | 7.3   |
| 合計       | 1,036,268                      | 100.0 | 965,730                        | 100.0 | △70,538   | △6.8  |

(注) 当事業年度より開始したファクログの売上高については、2025年9月1日付のrimad株式会社の株式取得(子会社化)、および同年12月1日付の同社との吸収合併に伴い、当該合併日以降の売上高を計上しております。

### ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は32,960千円であります。その内容は主に、マッチングプラットフォーム「Talema. (タレマ)」の取得及びノートパソコンの購入等であります。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、rimad株式会社の株式取得に伴う買収資金およびこれに付随する費用に充当するため、金融機関より長期借入金として213,000千円の調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2025年9月にrimad株式会社の発行済株式総数の全てを取得し、2025年12月に吸収合併しております。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 16 期<br>2022年12月期 | 第 17 期<br>2023年12月期 | 第 18 期<br>2024年12月期 | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>2025年12月期 |
|----------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                               | 847,393             | 1,019,220           | 1,036,268           | 965,730                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                        | 142,778             | 42,832              | 38,168              | △50,729                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                    | 96,251              | 27,186              | 27,018              | △68,010                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 119.64              | 27.03               | 26.64               | △66.56                         |
| 総 資 産 (千円)                                               | 977,508             | 926,526             | 951,889             | 1,089,605                      |
| 純 資 産 (千円)                                               | 490,717             | 634,527             | 664,112             | 600,275                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                      | 516.54              | 628.00              | 653.20              | 585.01                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出してしております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

2025年9月1日にrimad株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。  
2025年12月1日付で、当社の子会社であるrimad株式会社を吸収合併しております。

## (4) 対処すべき課題

当社サービスの販売は、他社サービスの代理販売と比較し、利益率の高い商品であり、事業上及び財務上の改善に繋がるため、メディアレーダー及びトラミー並びにファクログにおいて、自社サービスとしてのオリジナルの展開を強化することで、当社でしか提供できない価値をクライアント企業へ提供し、当社の競争力を高めていくことが重要であると考えております。

### ①メディアレーダーの強化

メディアレーダーの更なる事業成長、「広告業界のインフラへ」というビジョンの実現に向けて、資料・セミナー情報・動画・イベント等の会員が必要とするコンテンツの拡充に加え、AI技術を活用した「媒体選定及び広告プランニング」等の会員サポートの強化が重要であると考えております。また、掲載社に対して良質なリード情報の提供及びリード情報の提供数が掲載社の満

足度を高める上で重要であることから、広告出稿を目的としている会員の獲得・会員アクションの促進を図ってまいります。

#### ②トラミーの強化

トラミーの事業成長に向けて、既存クライアントに対するリピート案件の獲得及び新規クライアントに対する案件の獲得を目的としたリード獲得、1案件あたりの取引単価の向上を目的とした提案力の強化を継続的に実施していく必要があると考えております。特に、景品表示法・ステルスマーケティングの規制や薬機法チェックに対し、当社は法令順守を徹底した健全なプロモーションサービスとして差別化を図り、クライアントのブランド毀損リスクを回避しつつ効果を最大化できる点への信頼獲得に注力いたします。今後も引き続き、主要代理店取引を伸ばしつつ、クライアントへ直接販売チャンネルを強化するとともに、現状のクライアントの多くが属するコスメ業界に加え、様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるように案件の拡大及び取引単価の向上を図ってまいります。

#### ③ファクトログの強化

「資金調達ニーズを持つ企業や個人事業主」と「金融サービス提供企業」をつなぐインフラとして、ファクタリングサービスを比較検討する際に必要な利用者の属性ごとにマッチする質の高い情報コンテンツの拡充と広告やSEO対策での集客力がとても重要だと考えております。また、質が高く条件の良い広告主の獲得や取引の拡大を図ってまいります。

#### ④知的財産権の確保等

当社は、「模造サイトへの防衛」及び「更なる成長を図る」ために自社サービスで独自開発予定の技術を、専門家と連携し、他社に先立って戦略的に特許権等を取得できるよう取り組んでまいります。

#### ⑤組織体制、販売管理体制の整備

当社は、成長フェーズにあった組織体制の確立と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが不可欠だと考えております。採用活動の強化を図るとともに、社内研修制度、販売管理体制の仕組みの確立を行ってまいります。

#### ⑥情報管理体制の強化

当社は、会員の個人情報を多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要である

と考えております。具体的には個人情報保護規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報へのアクセス権限者を限定した上で、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。また、個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。さらに、2023年2月には一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。

これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備等を継続的に行ってまいります。

#### ⑦内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、監査役会、内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

#### ⑧広告審査体制の整備

当社の事業における広告審査体制としては、マニュアルを制定し、その審査・提供・管理についての方針を定めております。さらに、既存の広告・投稿審査ツールの利用に加えて、生成AIがチェックするツールを開発・実装することにより、網羅的に法令違反の可能性がある投稿を広くピックアップし、ツールからアラートが上がった投稿に対して、社内チェックに加え、必要に応じて弁護士への確認を行っており、当社の広告・投稿審査体制は十分な実効性を確保すべく取り組んでおります。

#### ⑨法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、それら規制の改正、変更等の事業環境の変化に迅速に対応するため、各事業部と管理部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これらの対応を継続的に行ってまいります。

#### ⑩財務基盤の確立と配当政策

当社は、未だ成長フェーズの過程にあることから、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた、先行投資、内部留保の充実が将来に向けた株主価値の最大化に資すると考え、これまで配当を実施しておらず、今後においても将来への事業規模の拡大に向けた会員獲得のための広告宣伝費や人材や設備に資金を投じながら、財務体質の強化も視野に入れつつ、必要な内部留保を確保することを基本方針としておりますが、株主への利益還元も重要な課題として、配当実施時期の検討についても継続的に取り組んでまいります。

#### ⑪業務提携やM&Aの推進

当社が継続的な成長を実現するため、新規事業やサービスの拡大が重要な課題と考え、他企業との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。検討するにあたり、投資効果及び将来性や既存事業とのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業成長や事業領域の拡大、業績の向上につながるよう慎重に進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分       | 事業内容                                |
|------------|-------------------------------------|
| プラットフォーム事業 | インターネットを活用した複数の自社サービスを通じた広告・マーケティング |

#### (6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号 |
|----|-------------------|

#### (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

| 使用人数      | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 64 (10) 名 | 7名減 (一名) | 29.1歳 | 3.7年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 213,000千円 |

- (9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,026,100株 (自己株式173株を含む)  
(3) 株主数 884名  
(4) 大株主

| 株主名                       | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------|----------|--------|
| 合同会社シエル                   | 400,000株 | 38.99% |
| 福島範幸                      | 70,000株  | 6.82%  |
| 牧田伸一                      | 70,000株  | 6.82%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)        | 59,800株  | 5.83%  |
| 三谷翔一                      | 30,000株  | 2.92%  |
| 楽天証券株式会社共有口               | 22,100株  | 2.15%  |
| 野村證券株式会社                  | 17,700株  | 1.73%  |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC | 15,200株  | 1.48%  |
| 牧野泰光                      | 13,500株  | 1.32%  |
| 株式会社ドロップイン                | 13,000株  | 1.27%  |

- (注) 1. 合同会社シエルは、当社代表取締役社長である福島範幸の資産管理会社であります。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式数(173株)を控除して計算し、小数点第3位以下の端数を四捨五入して表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は9,400株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権             |               |
|------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2021年3月31日                  |               |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 31,200個                     |               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式                        | 31,200株       |
|                        |                     | (新株予約権1個につき)                | 1株            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 444円<br>444円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2023年4月1日から<br>2031年3月31日まで |               |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                         |               |
| 役員 の 保 有 状 況           | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                     | 31,200個       |
|                        |                     | 目的となる株式数                    | 31,200株       |
|                        |                     | 保有者数                        | 2名            |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数                     | 一個            |
|                        |                     | 目的となる株式数                    | 一株            |
|                        |                     | 保有者数                        | 一名            |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数                     | 一個            |
|                        |                     | 目的となる株式数                    | 一株            |
|                        |                     | 保有者数                        | 一名            |

(注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 当社の普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 福 島 範 幸 |                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 三 谷 翔 一 | 副社長兼広報部門長兼内部監査室長                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 中 村 慶 郎 | 株式会社Orchestra Investment代表取締役<br>株式会社Orchestra Holdings代表取締役社長<br>株式会社アールストーン取締役<br>株式会社ヴェス代表取締役<br>株式会社NEXT ONE取締役<br>株式会社ランド・ホー取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 八 代 博 隆 |                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 姫 野 省 吾 | 姫野省吾公認会計士税理士事務所所長<br>株式会社H I F A S 代表取締役<br>H & T management design合同会社代表社員                                                          |
| 監 査 役     | 浅 見 靖 則 | InstaVR株式会社社外監査役<br>ユカイ工学株式会社社外監査役<br>株式会社スキルアップNeXt社外監査役                                                                            |

- (注) 1. 取締役中村慶郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役八代博隆氏、監査役姫野省吾氏及び監査役浅見靖則氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役八代博隆氏は長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役姫野省吾氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中村慶郎氏、監査役八代博隆氏、監査役姫野省吾氏及び監査役浅見靖則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村慶郎氏並びに社外監査役姫野省吾氏及び浅見靖則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保

険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合い等を考慮して定めることとしております。

決定方法は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は取締役会が決定する権限を有しており、取締役会から委任された代表取締役社長福島範幸が、株主総会が決定する報酬総額の限度内において役員報酬の個人別金額を設定し、取締役会がこれを決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が社外取締役の関与・助言を受けた上で、決定方針に定めた額の範囲内で設定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）で決議されております。

また、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議で決定することとしております。監査役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内で決議されております。

なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |             |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|--------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬<br>等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 69,240千円<br>(2,400) | 69,240千円<br>(2,400) | —           | —      | 3名<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,360<br>(15,360)  | 15,360<br>(15,360)  | —           | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 84,600<br>(17,760)  | 84,600<br>(17,760)  | —           | —      | 6<br>(4)       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

- ・社外取締役である中村慶郎氏は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行って頂ける方として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社Orchestra Holdingsの子会社である株式会社デジタルアイデンティティ及び株式会社Sharing Innovationsとは、過去に当社メディアレーダーのプラットフォームサービスの取引実績がございましたが、現在取引実績はございません。その他同氏の各兼職先と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役である八代博隆氏は、長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また上場会社での監査役経験から、当社の常勤監査役として、経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏の兼職先は、該当がありません。
- ・社外監査役である姫野省吾氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取

締役の職務の執行を監査していただける方として選任しております。同氏の各兼職先と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

- ・ 社外監査役である浅見靖則氏は、上場会社を含む複数の企業での取締役及び監査役経験により、当社の経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏の各兼職先と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 村 慶 郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏の経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を活かした監督、助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 八 代 博 隆 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会19回の全てに出席し、事業会社の経理・財務業務の幅広い経験から適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 姫 野 省 吾 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会19回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                |
| 監査役 浅 見 靖 則 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会19回の全てに出席し、事業会社複数社の監査役の経験による幅広い視野からの適宜発言を行っております。                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業行動規範をはじめ、取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への順守体制を確立する。
2. 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議の会議体又は稟議書により決定する。
3. 取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
4. 代表取締役社長直轄の内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
5. 法令違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
6. 反社会的勢力には全社において、組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会において、「文書管理規程」、「規程管理規程」その他の社内規程を整備するものとし、適宜見直すものとする。取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「規程管理規程」等の社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管、管理し、取締役が必要に応じて閲覧できる体制を整備する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営上、重要事項に係るリスクは、リスク・コンプライアンス委員会において十分な協議・審議を行い、取締役会への報告と提案を行う。
2. 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等の個別のリスクについては、それぞれ社内規程に定める方法により、適切な管理を行う。
3. 労働災害、自然災害等への対応については、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図りながら、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努める。
  2. 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、会社の重要事項を決議するとともに、各取締役は他の取締役の業務執行を監督する。
  3. 取締役会の下に経営会議を設置し、原則として月に1回開催する。経営会議では、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題について協議を行う。
  4. 取締役会は、経営組織、各取締役の職務分掌を定め、各取締役は職務分掌に基づき適切に業務を執行する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 内部監査室に専従者を配置し、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助させる。
- ⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
1. 内部監査室に専従する使用人を置くものとする。
  2. 内部監査室の専従者は監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けないこととする。
  3. 内部監査室の専従者の人事異動、評価、懲戒処分等に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとする。
  4. 内部監査室の使用人は、監査役会に出席し、監査役会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行う。
- ⑦ 監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制
1. 取締役会、経営会議といった会議体に限らず、取締役より監査役に対して適宜又は監査役の求めに応じ情報提供を行う。
  2. 常勤の監査役は経営会議に出席し、監査役会において又は他の監査役の求めに応じ他の監査役に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告する。
  3. 取締役及び使用人は、法令等に違反する事項、会社の信用、業績等に重大な影響を与える事項、又は重大な影響を与えるおそれのある事項が発覚した時には、速やかに監査役に報告する。

4. 取締役及び使用人は、監査役が職務の執行に関する事項の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものとし迅速かつ適切に対応する。
  5. 内部監査室は、監査役会に対し、定期的に当社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
  6. リスク・コンプライアンス委員会は、監査役会に対し、定期的に当社における内部通報の状況の報告を行うものとする。
- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度を利用した通報者又は監査役に報告した取締役若しくは使用人が当該報告を行ったことを理由とした不利益となる一切の行為を禁止する。
- ⑨ 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携、協力し、さらに各監査役との連携を高め、実効性のある監査を実施するものとする。
  2. 監査役は、代表取締役との間で定期的に意見の交換を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を18回（会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議5回を含む）開催し、取締役及び監査役全員がすべての会に出席しております。取締役会では、各取締役からの職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行い、取締役による相互監視が機能するべく、業務執行の監督を行うことによりガバナンス機能の充実に努めております。
- また、経営会議を12回開催し、業務執行に関する事項等について報告及び審議等がなされました。
- ② 監査役会を19回開催し、監査役全員はそのすべてに出席をしております。また、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ

いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査を実施しております。内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、監査役全員は内部監査室と毎月情報共有を行っております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等、適宜情報共有を行っております。

③ リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催しております。当該委員会では、コンプライアンス面として、法律改正への対応、コンプライアンスプログラムの検討及び社内研修の検討並びに実施、内部通報制度の運用状況の確認、他社不祥事事例の共有等を行いました。また、リスク面では、当社事業上におけるリスク内容についての対応状況等について協議いたしました。

④ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき業務全般に亘り適宜、業務の有効性及び効率性、法令順守、財務報告の信頼性等の観点より内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長へ報告を行っております。また適宜、監査役会、会計監査人との情報共有を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>778,629</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>302,855</b>   |
| 現金及び預金                 | 547,447          | 買掛金                  | 118,769          |
| 売掛金                    | 191,945          | 1年内返済予定の長期借入金        | 42,600           |
| 仕掛品                    | 1,149            | 未払金                  | 96,658           |
| 貯蔵品                    | 8                | 未払費用                 | 11,655           |
| 前払費用                   | 27,286           | 未払法人税等               | 21,630           |
| 立替金                    | 12,160           | 前受金                  | 7,521            |
| 未収入金                   | 184              | 預り金                  | 4,018            |
| 未収還付法人税等               | 2,844            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>186,475</b>   |
| 未収消費税等                 | 1,444            | 長期借入金                | 170,400          |
| 貸倒引当金                  | △5,841           | 資産除去債務               | 16,075           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>310,976</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>489,330</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,913</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物附属設備                 | 32,658           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>600,275</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 5,254            | 資本金                  | 221,724          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>182,433</b>   | 資本剰余金                | 213,724          |
| のれん                    | 177,238          | 資本準備金                | 213,724          |
| 商標権                    | 1,736            | 利益剰余金                | 165,311          |
| ソフトウェア                 | 3,458            | その他利益剰余金             | 165,311          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>90,629</b>    | 繰越利益剰余金              | 165,311          |
| 長期前払費用                 | 792              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△485</b>      |
| 繰延税金資産                 | 15,581           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>600,275</b>   |
| 長期預金                   | 1,000            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,089,605</b> |
| 敷金                     | 73,255           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,089,605</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    | 金 額     |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 965,730 |
| 売上原価         |        | 87,848  |
| 売上総利益        |        | 877,881 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 929,460 |
| 営業損失(△)      |        | △51,578 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 936    |         |
| ポイント失効戻入益    | 899    |         |
| その他の         | 51     | 1,887   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 1,037  | 1,037   |
| 経常損失(△)      |        | △50,729 |
| 特別利益         |        |         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 533    | 533     |
| 特別損失         |        |         |
| 減損損失         | 22,050 |         |
| 固定資産除却損      | 2,633  | 24,683  |
| 税引前当期純損失(△)  |        | △74,878 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 530    |         |
| 法人税等調整額      | △7,397 | △6,867  |
| 当期純損失(△)     |        | △68,010 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 1 月 1 日から )  
( 2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |              |         |         |             | 純資産合計   |
|---------------------|---------|-----------|---------|--------------|---------|---------|-------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金    |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計 |         |             |         |
| 当 期 首 残 高           | 219,637 | 211,637   | 211,637 | 233,322      | 233,322 | △485    | 664,112     | 664,112 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |              |         |         |             |         |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使) | 2,086   | 2,086     | 2,086   |              |         |         | 4,173       | 4,173   |
| 当期純損失(△)            |         |           |         | △68,010      | △68,010 |         | △68,010     | △68,010 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 2,086   | 2,086     | 2,086   | △68,010      | △68,010 | -       | △63,837     | △63,837 |
| 当 期 末 残 高           | 221,724 | 213,724   | 213,724 | 165,311      | 165,311 | △485    | 600,275     | 600,275 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |      |
|-----------|------|
| 建物附属設備    | 15年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～8年 |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 商標権         | 10年              |
| 自社利用のソフトウェア | 5年(社内における利用可能期間) |

#### (3)引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法によって償却しております。

#### (5)収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### ①メディアレーダー事業

メディアレーダーの主な履行義務は、マッチングプラットフォームを通じたリード情報の提供であり、当該履行義務はリード情報の提供が行われた時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### ②トラミー事業

トラミーの主な履行義務は会員による商品体験・商品クチコミ投稿を基本サービスとしたプロモーション施策を顧客に提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点、主にURLの納品において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ファクログ事業

ファクログの主な履行義務は、当社が運営するプラットフォームを通じて紹介したユーザーの利用について、広告主により成果が承認され、報酬の請求権利が確定した時点で充足されるものと判断しております。当該履行義務の充足により収益が確定するため、入金時期にかかわらず、成果確定時（発生主義）に基づき収益を認識しております。

##### ④その他の事業

その他の事業のうち、主なものは運用型広告事業であります。運用型広告事業の主な履行義務は、広告配信や運用を通じて顧客が継続的に便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務として、役務提供の進捗（配信実績等）に応じて収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(企業結合取引により計上したのれんの評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 177,238千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はrimad株式会社の全株式を取得し子会社化したことに伴って、のれんを計上しております（なお、rimad株式会社については、2025年12月1日付で、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合等には、減損の兆候があると判断し、減損損失を計上する可能性があります。

将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、ファクタリング口コミ・比較サイト『ファクログ』における売上高及びそれに係る広告宣伝費であり、将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 未適用の会計基準

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

#### 4.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 長期預金 | 1,000千円 |
| 計    | 1,000千円 |

契約するにあたり相手先から当該資産を担保に供することを求められたことによるものです。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 20,045千円

#### 5.損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類     | 減損損失     |
|--------|-------|--------|----------|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 22,050千円 |

当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記の事業用資産については投資額の回収を見込むことが困難となったため、減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

#### 6.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,026,100株

(2)当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 173株

(3)当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,940株

## 7.金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定して行っております。また、資金調達については主に銀行借入にする方針であります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

長期預金は、定期預金であります。

敷金は、本社の貸借に係る敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的とした借入金で、変動金利のため金利のリスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

取引開始時に契約先の信用状況の把握に努めております。また、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

##### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|------------------|---------|---------|
| 長期預金      | 1,000            | 1,000   | -       |
| 敷金        | 73,255           | 71,575  | △1,680  |
| 資産計       | 74,255           | 72,575  | △1,680  |
| 長期借入金(※1) | 213,000          | 210,848 | △2,151  |
| 負債計       | 213,000          | 210,848 | △2,151  |

(※1) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※2)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
 金銭債権の決算日後の償還予定額

|      | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 売掛金  | 191,945      | —                   | —                    | —            |
| 長期預金 | —            | 1,000               | —                    | —            |
| 敷金   | —            | 71,575              | —                    | —            |
| 合計   | 191,945      | 72,575              | —                    | —            |

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(※) | 42,600       | 42,600              | 42,600              | 42,600              | 42,600              | —           |
| 合計       | 42,600       | 42,600              | 42,600              | 42,600              | 42,600              | —           |

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

### (3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分             | 時 価     |         |         |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|
|                 | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 長 期 預 金         | －       | 1,000   | －       | 1,000   |
| 敷 金             | －       | 71,575  | －       | 71,575  |
| 資 産 計           | －       | 72,575  | －       | 72,575  |
| 長 期 借 入 金 ( ※ ) | －       | 210,848 | －       | 210,848 |
| 負 債 計           | －       | 210,848 | －       | 210,848 |

(※) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプット

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|
| 繰延税金資産                |                        |
| 減価償却超過額               | 278千円                  |
| 資産除去債務                | 5,066                  |
| 未確定債務                 | 9,850                  |
| 貸倒引当金繰入超過額            | 1,819                  |
| 未払事業税                 | 2,721                  |
| 未払事業所税                | 218                    |
| 減損損失                  | 6,901                  |
| 税務上の繰越欠損金             | 10,136                 |
| 繰延税金資産小計              | 36,992                 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △10,293                |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △7,188                 |
| 評価性引当額小計              | △17,482                |
| 繰延税金資産合計              | 19,510                 |
| 繰延税金負債                |                        |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △3,660                 |
| その他                   | △268                   |
| 繰延税金負債合計              | △3,928                 |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | 15,581                 |

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------------------|------------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 30.62%                 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △8.70                  |
| 抱合せ株式消滅差益          | 0.22                   |
| 住民税均等割             | △0.71                  |
| 評価性引当額の増減          | △14.05                 |
| 税率変更による影響          | △0.08                  |
| のれん償却額             | △1.07                  |
| 子会社合併による影響         | 2.27                   |
| その他                | 0.67                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 9.17                   |

### 9.1 株当たり情報に関する注記

|                   | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 585円01銭                                 |
| 1株当たり当期純損失(△)     | △66円56銭                                 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | -                                       |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                      | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|----------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり当期純損失           |                                         |
| 当期純損失(△) (千円)        | △68,010                                 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)    | -                                       |
| 普通株式に係る当期純損失(△) (千円) | △68,010                                 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)     | 1,022,005                               |

## 10.収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

|               | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|---------------|-----------------------------------------|
| メディアレーダー      | 489,332                                 |
| トラミー          | 370,911                                 |
| ファクログ         | 14,013                                  |
| その他           | 91,473                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 965,730                                 |
| 外部顧客への売上高     | 965,730                                 |

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11.その他の注記

(企業結合等関係)

### 取得による企業結合

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年8月28日開催の臨時取締役会において、rimad 株式会社の全株式を取得することを決議し、2025年9月1日付にて全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 rimad 株式会社

事業の内容 ファクタリング口コミ・比較サイト『ファクログ』の運営

##### ②企業結合を行った主な理由

当社は「世の中を変革する台風の目になる」をビジョンとして掲げ、既存の業界を変革する win-win なマッチングプラットフォームサービスを複数展開しております。

rimad 株式会社は、金融サービスに関する口コミ・比較が可能なマッチングプラットフォームサービスの提供を行っております。

本株式取得により、当社が展開するプラットフォーム事業との連携を進めることにおいて高いシナジーが見込めると判断し、今後の当社の中長期的な成長や企業価値向上に寄与するものと判断し、本件株式取得を実施することといたしました。

##### ③企業結合日

2025年9月1日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更ありません。

##### ⑥取得した議決権比率

100%

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

#### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 213,000千円 |
| 取得原価  |    | 213,000   |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 11,650千円  
 デューデリジェンス費用 1,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

187,664千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 54,263千円 |
| 固定資産 | 673      |
| 資産合計 | 54,937   |
| 流動負債 | 16,478   |
| 固定負債 | 13,124   |
| 負債合計 | 29,602   |

(6) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

(子会社の吸収合併)

2025年10月16日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社でありましたrimad株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年12月1日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 rimad 株式会社

事業の内容 ファクタリング口コミ・比較サイト『ファクログ』の運営

②企業結合日

2025年12月1日

### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、rimad 株式会社を消滅会社とする吸収合併方式（簡易合併・略式合併）

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、rimad 株式会社においては、同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

### ④結合後企業の名称

株式会社アイズ

### ⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は「世の中を変革する台風の目になる」をビジョンとして掲げ、既存の業界を変革する win-win なマッチングプラットフォームサービスを複数展開しております。今後の当社の中長期的な成長および企業価値の向上に寄与すると判断し、2025年9月にrimad 株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。

rimad 株式会社は、金融サービスに関する口コミ・比較が可能なマッチングプラットフォームサービスを提供しております。当社が展開するプラットフォーム事業との一体運営により、経営資源の集中、経営基盤の強化および管理コストの最適化を図ることを目的として、本合併を実施いたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

## 12.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社アイズ  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 三 木 | 崇 央 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 塩 川 | 直 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社アイズ 監査役会  
常勤社外監査役 八代 博 隆 ㊞  
社外監査役 姫野 省 吾 ㊞  
社外監査役 浅見 靖 則 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                   |
|--------------------------|-----------------------------------------|
| 第1章 総則                   | 第1章 総則                                  |
| (目的)                     | (目的)                                    |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                |
| 1～6 (条文省略)               | 1～6 (現行どおり)                             |
| 7 有料職業紹介事業               | 7 有料職業紹介事業および労働者派遣事業                    |
| 8～11 (条文省略)              | 8～11 (現行どおり)                            |
| (新設)                     | <u>12 インターネットを利用した通信販売業</u>             |
| (新設)                     | <u>13 古物営業法に基づく古物商</u>                  |
| (新設)                     | <u>14 売掛債権、請求書債権その他金銭債権の買取、譲受、および管理</u> |
| <u>12～13</u> (条文省略)      | <u>15～16</u> (現行どおり)                    |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                     | ふくしまのりゆき<br>福島 範幸<br>(1974年3月17日) | 1998年4月 大日本印刷株式会社入社<br>2001年1月 株式会社ディジット入社<br>2001年3月 株式会社スポーツニクス入社<br>2002年1月 株式会社マクロミル入社<br>2006年4月 株式会社エー・アイ・ピー（現 楽天インサイト・グローバル株式会社）転籍<br>2007年2月 当社設立、代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 合同会社シエル設立、代表社員（現任）                                                                                                                                          | 470,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     福島範幸氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業・業務全般に精通しており、代表取締役として持続的な業績向上を牽引し、企業価値向上に寄与している事から引き続き、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>  |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2                                                                                                                                                                     | みたにしょういち<br>三谷 翔一<br>(1983年5月13日) | 2002年4月 株式会社フェスティバル入社<br>2003年4月 株式会社タイム企画入社<br>2005年4月 株式会社クリエイト入社<br>2007年5月 株式会社クリスタルスタッフ（現 パーソルマーケティング株式会社）入社<br>2008年12月 株式会社G.D Media Marketing入社<br>2010年10月 当社入社<br>2018年1月 当社取締役副社長<br>2021年1月 当社取締役副社長兼セールス部門長<br>2024年1月 当社取締役副社長兼広報部門長兼システム開発部門長<br>2024年4月 当社取締役副社長兼広報部門長兼システム開発部門長兼内部監査室長<br>2025年1月 当社取締役副社長兼広報部門長兼内部監査室長（現任） | 30,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     三谷翔一氏を取締役候補者とした理由は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、副社長としてその経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値向上に向け当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                  | なかむらよしろう<br>中村 慶 郎<br>(1974年10月22日) | 1998年4月 野村證券株式会社入社<br>1999年4月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社入社<br>2001年3月 バンクオブアメリカNA入社<br>2005年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了<br>2005年9月 日本ロレアル株式会社入社<br>2009年6月 株式会社デジタルアイデンティティ設立、取締役<br>2010年5月 株式会社ビズスタイル取締役<br>2011年2月 株式会社ビズスタイル代表取締役<br>2011年3月 株式会社デジタルアイデンティティ代表取締役<br>2015年6月 株式会社デジタルアイデンティティ代表取締役社長CEO<br>2017年6月 株式会社Orchestra Investment代表取締役(現任)<br>2017年7月 株式会社ライフテクノロジー(現株式会社Sharing Innovations) 取締役<br>2017年8月 株式会社あゆた(現株式会社Sharing Innovations) 代表取締役会長<br>2018年4月 株式会社ライフテクノロジー(現株式会社Sharing Innovations) 代表取締役<br>2018年7月 株式会社Sharing Innovations代表取締役CEO<br>2019年1月 株式会社Sharing Innovations取締役会長<br>2019年4月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役社長(現任)<br>2020年10月 株式会社クラウドアーチ代表取締役社長<br>2021年3月 当社社外取締役(現任)<br>2021年11月 株式会社アールストーン取締役(現任)<br>2023年4月 株式会社ヴェス代表取締役(現任)<br>2024年8月 株式会社NEXT ONE取締役(現任)<br>2024年9月 株式会社ランド・ホー取締役(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>中村慶郎氏を社外取締役候補者とした理由は、経験を通じ経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能を発揮している事から引き続き、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者としました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福島範幸氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社シエルが保有する株式数も含めて記載しております。
3. 中村慶郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中村慶郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、中村慶郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、中村慶郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                    | やしろひろたか<br>八代博隆<br>(1960年7月31日) | 1981年4月 日の丸自動車株式会社（現日の丸交通株式会社）入社<br>1984年4月 ボルゲン電機株式会社（現株式会社テクノエレクトリック）入社<br>1992年6月 株式会社長大入社<br>1997年1月 株式会社シンクプラス入社<br>2007年6月 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスクループ）入社<br>2007年9月 アイビーシー株式会社入社<br>2012年12月 同社監査役<br>2021年1月 当社監査役<br>2021年3月 当社常勤社外監査役（現任） | 一株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>八代博隆氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また上場会社での監査役経験から、当社の常勤監査役として、経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 2                                                                                                                                                                                    | ひめのしょうご<br>姫野省吾<br>(1982年9月11日) | 2005年10月 株式会社ピスコム入社<br>2010年1月 東陽監査法人入所<br>2014年2月 姫野省吾公認会計士税理士事務所開設、所長（現任）<br>2016年9月 H & T management design合同会社設立、代表社員（現任）<br>2018年9月 株式会社H I F A S 設立、代表取締役（現任）<br>2021年3月 当社社外監査役（現任）<br>2022年7月 株式会社らかんスタジオ社外監査役                               | 一株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>姫野省吾氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただける方として選任しております。</p>                            |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                   | あさ み やす のり<br>浅見 靖 則<br>(1963年1月12日) | 1985年4月 株式会社やまと入社<br>1986年9月 株式会社インテックリース入社<br>2000年9月 株式会社ネットワーク研究所入社<br>2004年9月 株式会社アースシップ入社<br>2006年9月 株式会社フラグシップ入社<br>2007年4月 株式会社ナラワ取締役管理本部長兼<br>経営企画室長<br>2008年7月 株式会社アメイズメント入社<br>2009年3月 デンタルサポート株式会社入社<br>2013年2月 株式会社エージェントゲート監査役<br>2013年8月 株式会社オリーブメディカルサポート取<br>締役<br>2013年11月 株式会社ケイティーバイオ代表取締役<br>2015年2月 ナレッジスイート株式会社常勤社外監査<br>役<br>2019年1月 ベストリハ株式会社常勤社外監査役<br>2020年1月 株式会社Onion社外監査役<br>2020年11月 InstaVR株式会社社外監査役（現任）<br>2021年3月 当社社外監査役（現任）<br>2021年5月 株式会社CLUE社外監査役<br>2023年4月 株式会社ナレッジパレット社外監査役<br>2023年9月 ユカイ工学株式会社社外監査役（現任）<br>2024年12月 株式会社スキルアップNeXt社外監査役<br>（現任） | 一株             |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>浅見靖則氏を社外監査役候補者とした理由は、上場会社を含む複数の企業での取締役及び監査役経<br>験により、当社の経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 八代博隆氏、姫野省吾氏及び浅見靖則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 八代博隆氏、姫野省吾氏及び浅見靖則氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって八代博隆氏が5年2か月、姫野省吾氏及び浅見靖則氏が5年となります。
4. 当社は、姫野省吾氏及び浅見靖則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結

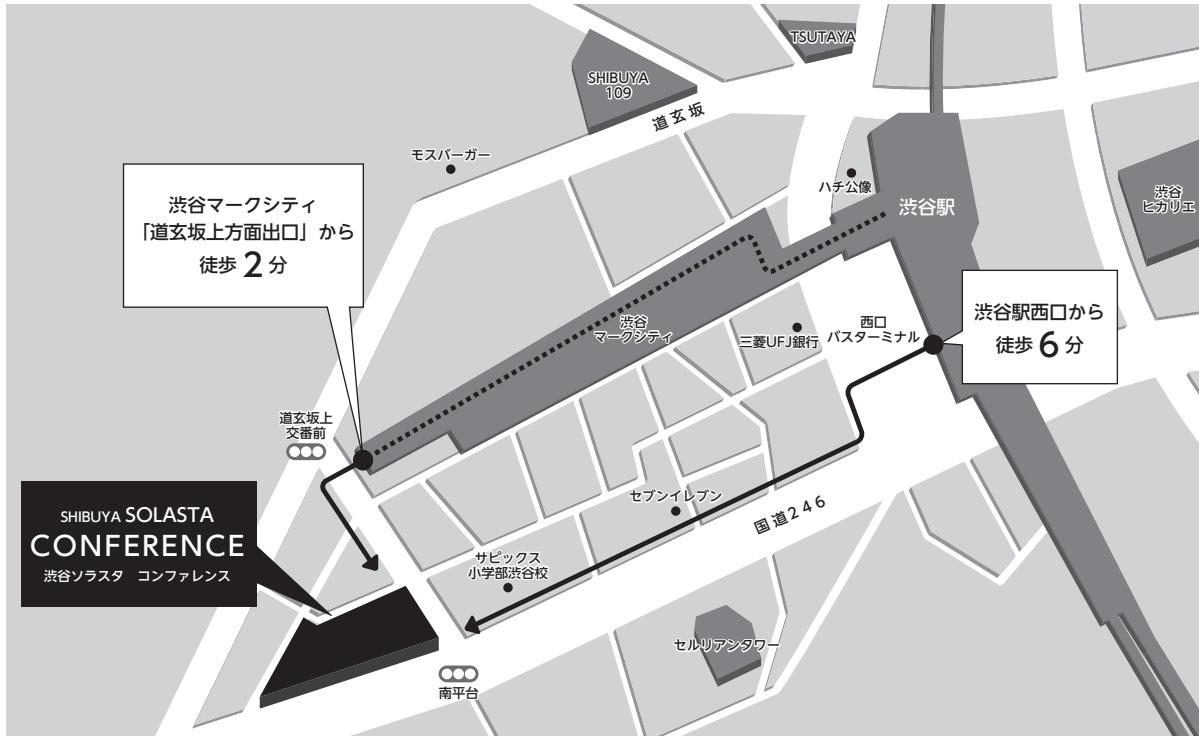
しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、八代博隆氏、姫野省吾氏及び浅見靖則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタコンファレンス  
TEL 03-5784-2604



## ●交通のご案内

J R、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅西口より 徒歩6分

※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」より 徒歩2分